

練馬区立幼稚園、小中学校および  
小中一貫教育校にお子様が在籍している  
保護者の皆様へ

練馬区教育委員会  
教育長 三浦 康彰

### 人権を基盤とした教育・研修等プログラムの実施について

日頃から練馬区の教育にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

練馬区では、令和3年度から5年度にかけて毎年連続して、教職員による児童生徒への性暴力が発生しました。練馬区教育委員会ではこのことを重く受け止め、令和5年12月に「練馬区児童生徒への性暴力等防止特別対策委員会」を設置し、令和6年10月3日、提言を受けました。提言の内容を踏まえて練馬区教育委員会は、幼児児童生徒への性暴力を防止し、これまで行ってきた「未然防止」「早期発見」「初期対応」等の施策をより実効性の高いものとするため、令和7年度から別紙保護者向け資料「人権を基盤とした教育・研修等プログラム」に記載の取組を進めていきます。

練馬区教育委員会は、これらの取組を継続的に実施するとともに、毎年改善し、教職員による幼児児童生徒への性暴力の根絶を図ってまいります。そして幼児児童生徒の人権が大切にされ、安心安全に過ごすことのできる学校を目指し不退転の覚悟で臨みます。

取組を充実させるためには、保護者の皆様のご協力が不可欠となります。保護者の皆様におかれましては、区の取組へのご理解とともに、幼児児童生徒への各家庭での啓発をよろしくお願いいたします。

#### 【配付物】

- 保護者向け資料「人権を基盤とした教育・研修等プログラム」

#### 【本件についての問い合わせ先】

練馬区教育委員会事務局  
教育振興部 教育指導課  
電話 03-5984-5759